

令和8年度鳥取県6次化・農商工連携支援企画推進業務委託プロポーザル審査要領

「鳥取県地域資源活用・地域連携サポートセンター」において、農林漁業者等の地域資源活用・地域連携の取組を含む経営全体の経営改善を支援し、鳥取県内における地域資源活用・地域連携の推進を図るため、申込事業者の提案書を下記のとおり審査し、最優秀提案者を決定する。

記

1 審査の進め方

提出された企画提案書等に基づいて、審査を実施する。

3月19日(木) 企画提案書等の提出期限  
3月23日(月)～26日(木) 書類審査の実施

2 審査会の設置

(1) 審査会の名称

令和8年度鳥取県地域資源活用・地域連携サポートセンター企画推進業務等委託プロポーザル審査会(以下「審査会」という。)

(2) 構成人数

審査会は5名(2名以上の鳥取県職員以外の学識経験者含む。)で構成し、委員長及び委員を置くものとする。

3 選定方法

予算額の範囲内の見積書を提出した者であって、企画提案書の評価点(各審査員が採点する評価点の平均点とする。)の最も高い者を最優秀提案者に選定する。

なお、評価点が最も高い者が2者以上あるときは、審査員の多数決により最優秀提案者を選定するものとする。

4 審査内容

それぞれの審査委員が、下記の評価項目の評価の視点ごとに5段階で評価を行い、その評価点に「配点」欄の括弧書きで記載する倍数を乗じたものの合計点(100点満点)をその提案者の得点とする。

評価項目	評価の視点	配点
事業の目的・趣旨	事業の目的・趣旨を正しく理解し、反映されているか。	5点(×1)
関係団体連携	本事業を実施する上で、県との間で随時連絡調整が行える体制がとられているか。また、地方公共団体、研究機関その他の関係機関や地域の多様な人材との連携体制が構築されているか。	5点(×4)
情報収集	6次化・農商工連携に取り組む農林漁業者等に関する情報収集を行い、支援を行う仕組みとなっているか。	5点(×4)
業務遂行能力に関する事項	・業務担当者は業務を実施するにあたり適格性があるか。 ・類似業務に関する過去の受託実績から、十分な業務遂行能力があると判断できるか。	5点(×10)
積算精度	・事業内容に見合った経費で、精度の高い積算がなされているか。 ・見積書に記載した契約申込金額が予算額を超える場合は失格とする。	0点又は5点
個人情報の漏洩等の有無	過去2年間に受託業務における個人情報漏洩等の事件を発生させていないか。	0点又は-5点
合計		100点

※評価基準は次のとおりとし、絶対評価により評価する。

評価点	評価基準
5点	非常に優れる
4点	優れる
3点	標準的
2点	劣る
1点	非常に劣る